

Hiraizumi Town Plan

概要版

2021-2030

第6次平泉町総合計画

輝きつむぐ理想郷

いにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち





平泉町長 青木 幸保

将来像『輝きつむぐ理想郷』の実現に向けて

本町では、平成23年に新平泉町総合計画を策定し、『やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり』を将来像として掲げ、町民の皆様とともにその実現に努めてきました。

この10年間は、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を皮切りに、道の駅平泉のオープンや工業団地への企業立地をはじめとする産業の充実、さらには平泉スマートインターチェンジや新しい社会教育施設の整備に着手し、活力に満ちたまちづくりに向けて、本町の魅力向上と新たな価値創造に取り組んできました。

一方で、人口減少と少子高齢化社会の加速、高度情報化の急速な進展、新型コロナウイルス感染症を教訓とした「新しい生活様式」の確立など、社会情勢は大きく変化してきており、時代の流れに的確に対応できる「持続可能なまち」へ向けた取り組みが求められています。

こうした状況を踏まえ、このたび、今後10年間のまちづくりの指針として、将来像に『輝きつむぐ理想郷ーいにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまちー』を掲げた「第6次平泉町総合計画」を策定しました。

本計画では、町に新たな魅力を生み出す柱として、平泉スマートインターチェンジの完成とその周辺開発、新しい社会教育施設の整備、企業誘致による雇用の確保と拡大、道の駅平泉・世界農業遺産登録の取組・遊水地完成を起爆剤とした農業の活性化を5本柱として位置付けており、これらを活用したまちづくりを着実に進めていくことが重要と考えています。

計画の推進にあたっては、コンパクトな町ならではの地域力を生かし、人・産業・自然・歴史などのあらゆる「輝き」をつむぎながら、世界共通の目標であるSDGsの「誰一人取り残さない」の理念のもと、新しい時代の理想郷づくりに挑戦していきますので、町民の皆様のお一層の町政への参画並びにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提案をいただきました平泉町総合発展計画審議会委員並びに町議会議員の皆様、町民アンケートやパブリックコメント、町民説明会などを通してご意見をお寄せいただきました皆様、そして、ワークショップにおいて町の将来を一緒に語り合った皆様、すべての関係各位に心から感謝と御礼を申し上げます。

令和3年7月

1 総合計画の策定にあたって

計画の背景と目的

本町では、平成23年度に基本構想と前期基本計画からなる「新平泉町総合計画」を策定し、将来像として、「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」を掲げ、町民の生活の全分野にわたる多くの施策に取り組んできました。その後、平成28年度には、「新平泉町総合計画後期基本計画」として改訂を行い、着実に町政の発展を遂げてきました。

一方、本町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会への突入、都市圏への人口集中と地方の人口減少による弊害、社会や経済のグローバル化の進展や情報技術の発達など大きく変化しています。それに伴い、一人ひとりの価値観、地域の課題なども多様化・複雑化しています。

こうした社会情勢の変化に的確に対応し、地域の資産や資源を大切にしながら、次世代に誇りを持って繋いでいく平泉町としていくために、新しい将来像を掲げ、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていくための指針として、この度、『第6次平泉町総合計画』を策定することとしました。

計画の位置づけと役割

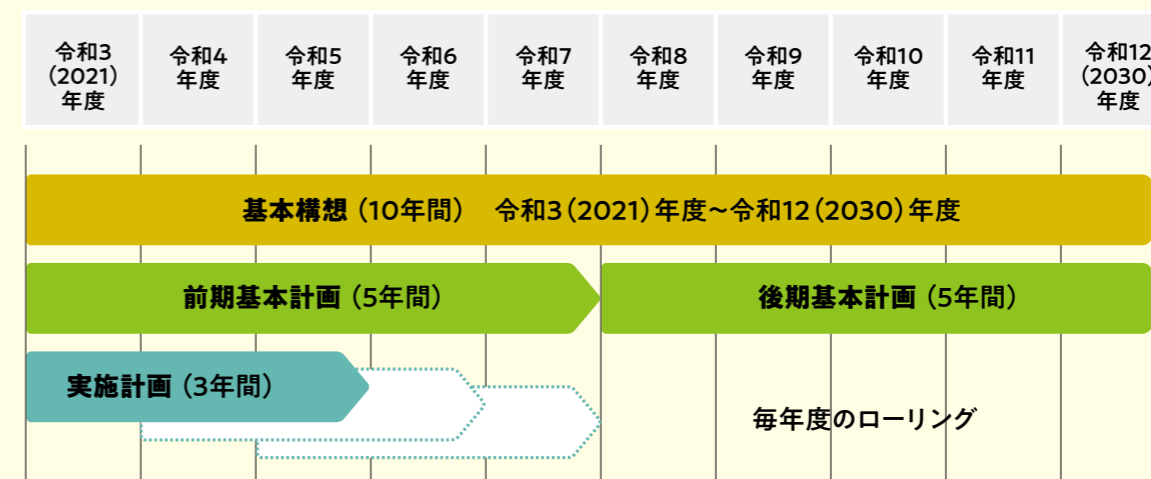
総合計画とは、自治体が進めていくまちづくりのすべての分野における行財政運営の「最上位計画」であり、平泉町においては、今後10年間における町の将来像と基本目標、基本施策等を明確にし、町民と一体となって進めていく指針となるものです。

本計画は、このような位置づけを踏まえて、次のような役割を持ちます。

1. 町内のあらゆる主体が一体となって進めるためのもの
2. 暮らしを支える行財政運営の指針となるもの
3. 国、県、広域圏との連携の基礎となるもの

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。



1 総合計画の策定にあたって

平泉町の特性・魅力

第6次平泉町総合計画では、「まち」がもつ強みを最大限に発揮してまちづくりを進めていくことが重要であることから、以下のとおり「まち」の特性と魅力を6つに整理しました。



魅力1

世界に誇る歴史文化と共生しているまち

奥州藤原氏の文化の名残を色濃く残し、世界文化遺産に登録された貴重な歴史文化遺産を町の誇りとして保存するとともに教育や地域活動に活用し、町民の暮らしと共生しながらまちづくりを進めています。

魅力2

子育て環境・教育環境が整った未来を担う人材を育むまち

子どもの医療費助成の拡充や放課後児童クラブの設置などの総合的な子育て支援を推進し、学校教育はもちろん、家庭教育・社会教育・「平泉学」学習・文化教育にも力を入れ、地域全体で教育の場を構築し、次世代を担う人材を育てています。

魅力3

農業を中心とした地場産業の振興を目指すまち

本町の地場産業は、米やりんごをはじめとする農業が中心となって発展し、近年では束稲山麓地域の伝統的な農林業システムの継承を通じた地域の活性化に取り組んでいるほか、地元農産物の6次産業化と商品開発にも力を入れており、道の駅平泉を核とした農業の振興を図っています。

魅力4

豊かな自然と歴史が調和した魅力的な景観のまち

本町は、豊かな自然景観と歴史的な景観が調和した独特の景観を形成しており、これらを保全しながら、さらに魅力的な景観づくりに取り組んでいます。

魅力5

地域資源を活用し、多様な交流・連携によって観光振興を行うまち

本町は、東北でも有数の観光地として国内外から多くの観光客が訪れており、新たなコンテンツづくりをはじめとする地域資源の磨き上げを行いながら他の自治体との連携によって広域的な魅力を生み出すなど、「観光のまち」として観光客のニーズに応じた施策を展開しています。

魅力6

新たな魅力の創出によって、新しい価値と活力を生み出そうとするまち

「平泉スマートインターチェンジ」、「社会教育施設」、「企業誘致」、「道の駅平泉」などの新たな魅力を活用し、人に、地域に、新しい価値と活力を生み出しています。

1 総合計画の策定にあたって

平泉町の発展課題

令和元年9月から12月にかけて実施した町民アンケートや令和2年9月から10月にかけて実施したワークショップでいただいた町民の皆さんからの意見、また、前総合計画に掲げた施策の取り組みの状況、さらに社会の潮流、将来の動向等から見えるまちの課題を踏まえ、まちが発展するうえで取り組まなければならない課題を6つに整理しました。

課題 1 子育て支援と教育環境の充実、UIターンによる定住化の促進 **▶ 「未来を担う人づくり」**



課題 2 福祉施策と保健・医療体制の充実 **▶ 「健康で生き生き」**



課題 3 地域経済の活性化と雇用の場の拡充に向けた産業振興と観光振興の充実 **▶ 「経済的に豊かな暮らし」**



課題 4 安全・安心な地域社会の推進 **▶ 「安全・安心な暮らし」**



課題 5 環境と共生した便利で快適な暮らしの実現 **▶ 「人と環境にやさしい」**



課題 6 歴史・文化の保全及び活用と景観の整備 **▶ 「歴史・文化への誇り」**



平泉町におけるSDGs

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、17の目標と169のターゲットで構成されています。

また、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録の理念でもある「平和」と「平等」は、SDGsが目指す世界共通の課題の解決に向けた理念にも通じています。



本町のまちづくりの羅針盤となる第6次平泉町総合計画においても、まちづくりの進め方、そして各施策の方向性はSDGsの理念と重なると考えており、総合計画を推進することがSDGs達成に向けた取組を推進することに資すると考えています。

そのため、総合計画の施策体系やその取り組みを17の目標の視点に整理し、「平泉町におけるSDGs」としてとりまとめ、総合計画を推進することによってSDGsの達成を目指します。

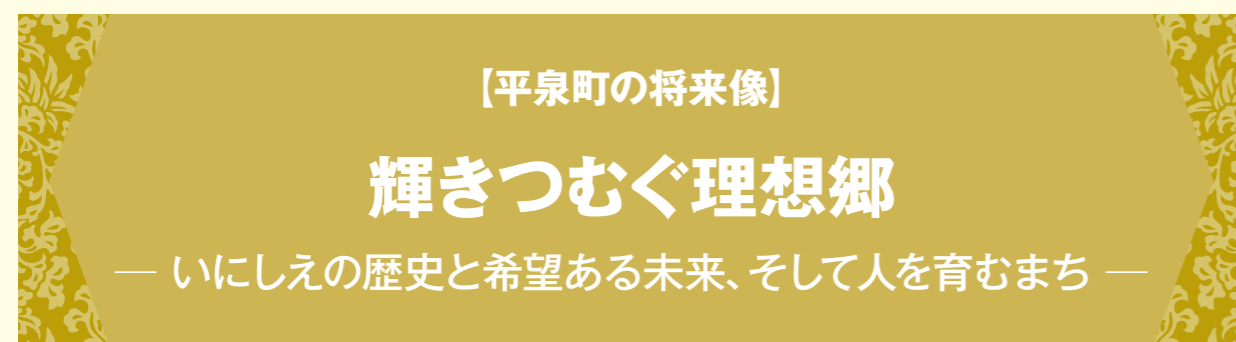
SDGsの目標別の個人・家庭でできる取り組みの一例

項目	目標	生活の中での取り組み
1	貧困をなくそう	「赤い羽根募金」などに寄付をする
2	飢餓をゼロに	栄養バランスを考えた食事をする
3	すべての人に健康と福祉を	お年寄りに声かけし、健康状況を尋ねる
4	質の高い教育をみんなに	環境や福祉イベントなどに家族で参加する
5	ジェンダー平等を実現しよう	家事を平等に分担する
6	安全な水とトイレを世界中に	蛇口をこまめに閉める
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	太陽光発電などを導入する
8	働きがいも経済成長も	地元の商店から地元産のものを買う
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	生活インフラ設備について理解する
10	人や国の不平等をなくそう	いじめや差別をしない、させない
11	住み続けられるまちづくりを	まちの清掃・防災活動などに参加する
12	つくる責任 つかう責任	マイバッグ、マイボトルを持参する
13	気候変動に具体的な対策を	CO ₂ 排出の少ない交通手段を使う
14	海の豊かさを守ろう	レジ袋やプラスチック製品を使わない
15	陸の豊かさを守ろう	植林や森づくり活動に参加してみる
16	平和と公正をすべての人に	選挙に行くなど、積極的に政治に参加する
17	パートナーシップで目標を達成しよう	SDGsに興味を持ち、会社や地域、家族等と実践してみる

2 基本構想（令和3年度～令和12年度）

将来像

今回策定した第6次平泉町総合計画では、前頁に挙げた「平泉町の特・魅力」と「平泉町の発展課題」を勘案し、前総合計画において計画的に取り組んできたこれまでのまちづくりの成果を引き継ぎ、さらに未来に向かって発展させていくため、次のように新しく将来像を定め、町民、地域、企業、団体、行政などのあらゆる主体が手を合わせてまちづくりを進めていきます。



将来像に込めた想い

- ◆ 町民一人ひとりの個性が尊重され、それぞれの生き方が「輝き」、
- ◆ 豊かな地域資源が磨き上げられ、あらゆる産業が「輝き」、
- ◆ 自然と歴史、文化が調和し、美しく快適な環境を守り育てあげ、地域が「輝き」、
- ◆ 観光と交流を通じて人と人との結びつきが生まれ、その絆が「輝き」、
- ◆ 誇りと愛着を持ち、協働によって創り上げる町の魅力が「輝き」、
- ◆ 平泉に関わるすべての人、ものが「輝き」を放ち続けるように。

そのためには、いにしへの歴史、今生きている現代、これからの未来を紡いでいく、一つの軸線で考えることが大切であり、あらゆる多様性が町をつくる推進力となります。

この「輝き」を生み出し続けることで、新しい時代のまち（理想郷）づくりに挑戦していきます。



まちづくりの基本方針

「将来像」を実現するため、次の3つの基本方針のもと、まちづくりを進めていきます。

基本方針1 つながり力を

本町は県内で一番面積の小さい自治体ですが、「小さな町だからこそ」を強みに、人と人、人と地域が持つ「つながり」の力を基礎として、町民一人ひとりの知識、経験が活躍する環境をつくり、行政運営に活かしていくことによって、町民と行政が一体となったまちづくりを推進します。

基本方針2 新たな魅力を

将来にわたって持続可能なまちを実現していくためには、未来を担う若者世代が安心して結婚や出産、子育てができる環境を整備するとともに、自らが主体的に考え、行動を起こしていくことのできる地域人材を育成していくことが重要です。

特に今後10年間は、これからのまちづくりに「新たな魅力5本柱」を活用し、町民・地域・企業・団体・行政等が共にチャレンジを続けることで、まちが人を育み、人がまちを育む好循環を生み出していきます。



基本方針3 歴史・文化・自然の恵みを

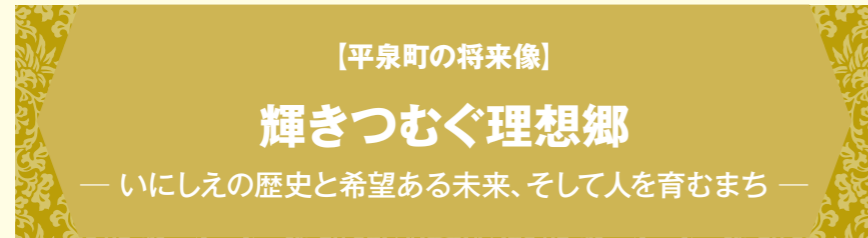
世界文化遺産である「平泉の文化遺産」をはじめとする本町の豊かな地域資源は、様々な分野と結び付くことによって恵みとなり、本町の発展を支えてきました。

「世界遺産のまち」であることへの誇りと愛着を持ち、その理念を理解し、未来に継承していくとともに、教育・経済・観光・文化などのあらゆる活動に組み込むことによって、交流人口や関係人口の拡大を図り、その効果を地域全体へと波及させていきます。

2 基本構想 (令和3年度～令和12年度)

施策の大綱

将来像の実現に向けて、まちづくりの基本方針、基本目標、基本施策を次のように設定します。



基本方針

- 1 つながりを力に
- 2 新しい魅力を力に
- 3 歴史・文化・自然の恵みを力に



【基本目標 1】
一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、町民参加で進める協働のまち

【基本施策】

- 1-1 子どもの教育の充実
- 1-2 生涯学習・社会教育の推進
- 1-3 生涯スポーツの推進
- 1-4 移住・定住の推進
- 1-5 町民参画のまちづくりの推進
- 1-6 持続可能な行財政運営の推進



【基本目標 2】
いつまでも健やかに暮らし続けられるやさしいまち

【基本施策】

- 2-1 保育・子育て支援の充実
- 2-2 地域福祉の充実
- 2-3 高齢者福祉の充実
- 2-4 障がい者(児)福祉の充実
- 2-5 保健・医療の充実
- 2-6 社会保障制度の充実

【基本目標 3】
新たな時代の流れをつかみ、にぎわいと活力を生み出すまち

【基本施策】

- 3-1 農業の振興
- 3-2 農山村環境の保全
- 3-3 観光の振興
- 3-4 商工業の振興
- 3-5 働く場の充実



【基本目標 4】
支え合いの心でつくる安全・安心なまち

【基本施策】

- 4-1 消防・救急体制の充実
- 4-2 地域防災力の強化
- 4-3 防犯・生活安全の向上
- 4-4 交通安全の推進
- 4-5 道路の整備

【基本目標 5】
環境と調和した快適で美しいまち

【基本施策】

- 5-1 上下水道の整備
- 5-2 住宅・市街地・公園の整備
- 5-3 地域公共交通の充実
- 5-4 環境保全の推進
- 5-5 空き家対策の推進
- 5-6 情報環境の充実



【基本目標 6】
歴史と文化を継承し、交流と創造が花開くまち

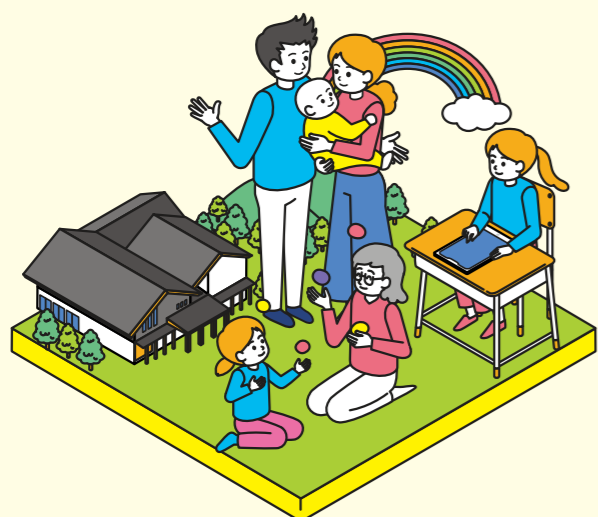
【基本施策】

- 6-1 世界文化遺産の保存と活用
- 6-2 文化財の調査研究の推進
- 6-3 芸術・文化の振興
- 6-4 景観の保全・整備

3 前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)

基本目標 1

一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、町民参加で進める協働のまち



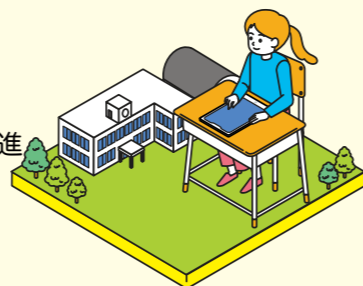
本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、幼児教育・学校教育の質をさらに高め、未来にはばたく教育を進めます。

また、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切に、本町で生きることの喜びと誇りを持つことができる取り組みを推進し、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

基本施策・主要施策

1-1 子どもの教育の充実

- (1) 新しい時代に対応した教育内容の充実
- (2) 学習環境の整備・充実
- (3) 幼保小中で取り組む系統的な平泉学・全世代型平泉学の推進
- (4) 教職員の研修の充実
- (5) 社会に開かれた教育課程の推進
- (6) 健やかな体づくりと学校給食の充実



1-2 生涯学習・社会教育の推進

- (1) 社会教育施設の整備と充実
- (2) 生涯にわたって学ぶことができる学習環境づくり
- (3) 家庭教育の充実
- (4) 平泉の将来を担う人材の育成



1-3 生涯スポーツの推進

- (1) それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進
- (2) 未来を担う人材の育成
- (3) スポーツ環境の整備・活用

1-4 移住・定住の推進

- (1) U I J ターン等の促進
- (2) U I J ターン者の相談支援とフォローアップ
- (3) 結婚支援による定住の促進



結びつくSDGsの取り組み



1-5 町民参画のまちづくりの推進

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 町政への関心を高める情報発信の推進
- (3) 地域コミュニティ活動の活性化
- (4) 男女共同参画社会の推進



まちづくりワークショップの開催

1-6 持続可能な行財政運営の推進

- (1) 健全な行財政運営の推進
- (2) 広域連携による行政の推進
- (3) 公共施設の適正な管理



目標指標

施策番号	指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
1-1	「授業の内容がよくわかる」と答えた小学5年生の割合	57%	60%
	「授業の内容がよくわかる」と答えた中学2年生の割合	28%	35%
	児童生徒1人1台の学習者用ICT端末の整備率	16.8%	100%
	コミュニティ・スクール導入率	0%	100%
	地元の給食食材生産者との交流事業開催数	5回	11回
1-2	社会教育施設利用団体数	69団体	85団体
	公民館利用者数	5,056人	6,000人
	町民講座参加者数	702人	840人
	図書館利用者数(貸出者数)	6,407人	7,700人
	1人あたりの図書平均貸出冊数	3.1冊	4.0冊
1-3	社会教育事業参加者数	3,564人	4,200人
	地域ボランティア登録者数	162人	190人
	町内体育施設の利用者数	37,453人	45,000人
1-4	スポーツ教室・大会等の参加者数	2,640人	3,750人
	町内体育施設利用団体登録者数	677人	750人
1-5	移住支援施策を利用して移住した転入者数(累計)	0人	5人
	結婚祝金給付件数	一件	20件
1-6	まちづくりに関するワークショップの開催回数	4回	7回
	町ホームページアクセス数	1,608,113件	2,000,000件
	SNSを活用した情報発信回数	77回	250回
	行政区事業活動回数	376回	430回
1-6	各種委員会等における女性登用率	22.1%	25%
	実質公債費比率	9.1%	15.0% (以内)
	徴収率(全体)	98.7%	99.2%
	行政改革プランの達成率	88%	90%
	定住自立圏連携事業数	32事業	40事業

3 前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)

基本目標 2

いつまでも健やかに暮らし続けられる
やさしいまち



本町の未来を担う子どもは町の財産であることから、本町で安心して子どもを生き育てることができる地域づくりを進めます。

また、地域における支え合いの精神のもと、誰もが安心して生活を営んでいくための福祉の充実を図るとともに、保健・医療の充実を推進し、少子高齢化が進行してもすべての町民が生涯にわたって元気にあらゆる活動ができる環境づくりに取り組みます。

基本施策・主要施策

2-1 保育・子育て支援の充実

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 地域子育て環境の充実
- (3) 子育て世帯の経済的負担の軽減
- (4) 児童福祉の推進
- (5) 子育てに関する相談支援体制の充実



2-2 地域福祉の充実

- (1) 地域福祉活動の推進
- (2) 地域福祉人材の育成支援
- (3) 福祉サービスの充実と相談支援体制の強化
- (4) 地域福祉に対する町民意識の高揚
- (5) 健康福祉交流館の利活用と運営体制の整備



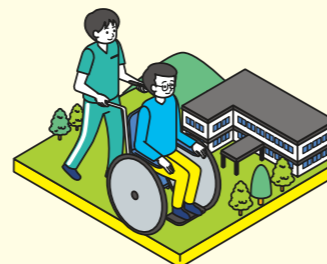
2-3 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者福祉サービスの充実
- (2) 地域で支える体制づくりの推進
- (3) 高齢者の健康づくりと生きがいづくりの推進

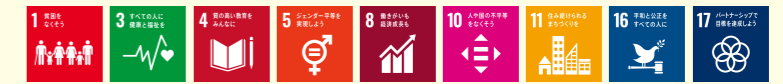


2-4 障がい者(児)福祉の充実

- (1) 障がい者(児)福祉サービスの充実
- (2) 障がいのある人への生活支援
- (3) 就労支援と社会参加の推進
- (4) 障がいのある人への理解と差別のない社会の実現



結びつくSDGsの取り組み



2-5 保健・医療の充実

- (1) 体と心の健康づくりの推進
- (2) 特定健診・がん検診等の充実
- (3) 感染症対策の推進
- (4) 地域医療体制の充実



いきいきシルバースポーツ大会

2-6 社会保障制度の充実

- (1) 国民健康保険事業の適正な運営
- (2) 福祉医療の充実
- (3) 国民年金制度の普及促進
- (4) 生活保護制度の適正な運用



目標指標

施策番号	指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
2-1	保育所待機児童解消数	1人	0人
	地域子育て支援拠点事業利用者数	3,915人	4,200人
	放課後児童クラブ利用者数	81人	85人
	出産祝金給付件数	一件	40件
	子ども医療費助成対象年齢	出生から18歳を迎える年度末まで	出生から18歳を迎える年度末まで
	児童福祉に関する連携支援会議の開催	7回	12回
	子育て世代包括支援センター事業における連携会議の開催	一回	6回
2-2	一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の実態調査	1回	1回
	平泉町ボランティア団体連絡協議会登録団体数	17団体	20団体
	総合的な相談窓口の設置数	0箇所	1箇所
	生活困窮者の就労相談からの就労者数(累計)	1人	7人
	地域福祉に関する学習や体験活動の実施数	8回	12回
2-3	健康福祉交流館の利用者数(累計)	1,834,000人	2,300,000人
	高齢者見守りネットワーク協定締結事業者数	6事業者	10事業者
	認知症サポーター養成数(累計)	1,946人	3,000人
2-4	平泉いきいき百歳体操活動団体数	16団体	18団体
	地域生活支援拠点の設置数	0箇所	1箇所
	就労移行支援事業の利用者数	1人	3人
	障がい理解のための啓発事業開催回数	1回	3回
	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	0人	1人
2-5	各種がん検診受診率(胃31.1%、大腸42.3%、肺31.7%、子宮頸がん40.8%、乳がん43.2%)	左記のとおり	50%
	特定健診受診率	45.1%	60%
	妊娠前、妊娠期、産後の支援事業数	6事業	8事業
	3歳児健康診査受診率	100%	100%
	ゲートキーパー養成数(累計)	276人	600人
	高齢者インフルエンザ予防接種率	53.9%	60%
	休日及び夜間における診療の充足率	100%	100%
2-6	国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費	367,038円	360,000円
	国民健康保険税の納付方法	3通り	5通り
	国民健康保険税収納率(現年度及び滞納繰越分)	93.0%	93.5%
	国民健康保険制度の広報等PR	4回	6回
	子ども医療費助成対象年齢	出生から18歳を迎える年度末まで	出生から18歳を迎える年度末まで
生活保護から自立した世帯数(累計)	0世帯	3世帯	

3 前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)

基本目標 3

新たな時代の流れをつかみ、 にぎわいと活力を生み出すまち



収益性の向上や新たな担い手の確保、農産物のブランド化などの多様な取り組みを行い、基幹産業である農業の一層の振興を進めるとともに、生産基盤の充実や持続可能な農山村環境づくりを進めます。

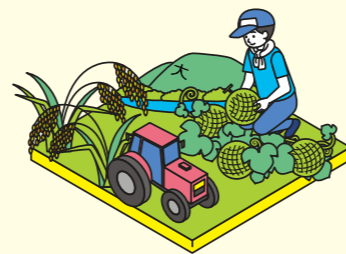
また、観光では、世界遺産登録から10年が経過することから、観光客のニーズを捉えながら、さらなる誘客とリピーターの獲得に取り組みます。

商工業については、地元企業への支援を継続するとともに、企業誘致や平泉SIC周辺土地における産業の集積を好機として、働く場の充実を進めます。

基本施策・主要施策

3-1 農業の振興

- (1) 担い手の育成・確保
- (2) 農業経営の安定化と生産性の向上
- (3) 農産物の魅力化の推進
- (4) 地産地消の推進
- (5) 「いわて南牛」のブランド力強化



3-2 農山村環境の保全

- (1) 束稲山麓地域における農林業システムの継承と活用
- (2) 都市と農村との交流の推進
- (3) 農地の保全と集落機能の維持
- (4) 鳥獣被害防止対策の推進
- (5) 適正な管理による森林資源の保全



束稲山麓地域の田園風景

3-3 観光の振興

- (1) 観光推進体制の強化
- (2) プロモーション活動の推進
- (3) あらゆる地域資源を活用した観光の推進
- (4) 観光客受入環境の整備
- (5) 地域間交流・国際交流の促進



結びつくSDGsの取り組み



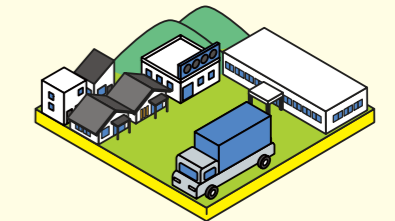
3-4 商工業の振興

- (1) 商業の再生・活性化
- (2) 創業と事業承継の促進
- (3) 新たなビジネスモデルの創出支援
- (4) 中心街路のにぎわいづくり



3-5 働く場の充実

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 地域雇用の確保と地元就職の促進
- (3) 多様な雇用環境の促進
- (4) 新しい働き方への支援
- (5) 町内企業の人材確保と育成



目標指標

施策番号	指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
3-1	地域農業マスタープランにおける中心経営体数 (延べ登録者数)	96人	111人
	道の駅平泉への町内農産物出荷登録者数	78人	100人
	地産地消推進の店舗等の認定数	18件	21件
	いわて南牛のPR活動	4回	5回
3-2	グリーン・ツーリズム受入学校数	11校	11校
	多面的機能支払交付金取組面積	908ha	908ha
	中山間地域等直接支払制度取組面積	406ha	420ha
	野生鳥獣による農作物被害額	13,400,000円	10,720,000円
3-3	森林経営管理制度に基づく森林整備面積 (累計)	0ha	50ha
	観光客入込数	2,066,542人	2,500,000人
	観光客宿泊者数	38,170人	50,000人
	外国人観光客入込数	59,089人	100,000人
	観光客体験コンテンツ数	8個	12個
	姉妹都市等との交流回数	7回	10回
3-4	国際交流、国際理解を促す事業数	3回	5回
	創業・事業承継数	1件	3件
	経営革新計画策定件数	3件	4件
	新商品開発件数	1件	3件
	商工業者や立地企業との懇談回数	6回	15回
	事業者主体のにぎわい創出事業活動件数	1件	3件
3-5	誘致企業数 (累計)	5社	7社
	誘致企業における町民の新規採用数 (累計)	一人	10人
	いわて働き方改革推進運動参加企業数	1社	5社
	シルバー人材センター研修等開催回数	1回	3回
	テレワーク等の実施企業数	一社	5社
	町内企業の情報交換会等の開催回数	1回	5回

3 前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)

基本目標 4 支え合いの心でつくる安全・安心なまち



近年の大規模な自然災害の増加や犯罪の巧妙化等の影響によって、安全・安心な地域社会を構築するためには地域と行政が一体となった取り組みが不可欠であることから、地域を巻き込んだ防災・防犯体制及び消防・救急体制の充実を図るとともに、交通安全の推進と道路の整備を充実させることによって、快適で安全な暮らしの実現を目指します。

基本施策・主要施策

4-1 消防・救急体制の充実

- (1) 救急・救命体制の充実
- (2) 消防団の体制強化
- (3) 消防施設及び設備の整備



4-2 地域防災力の強化

- (1) 防災・危機管理体制の充実
- (2) 自主防災組織の育成と強化
- (3) 地域防災情報の普及啓発と情報伝達の充実
- (4) 河川等の管理



自主防災組織による夜間点検

4-3 防犯・生活安全の向上

- (1) 防犯意識の高揚
- (2) 防犯設備の整備推進
- (3) 地域防犯力の強化
- (4) 消費者の安全・安心の確保

4-4 交通安全の推進

- (1) 交通安全普及啓発活動の推進
- (2) 交通安全施設等の整備
- (3) 高齢運転者に対する交通安全活動の推進



結びつくSDGsの取り組み



4-5 道路の整備

- (1) 町道等の整備
- (2) 安全でやさしい道路環境の整備



毛越寺通り

目標指標

施策番号	指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
4-1	消防団員の充足率	81.2%	86.0%
	人口に占める普通救命講習等受講者数の割合	3.6%	4.5%
	消防水利(消火栓等)の更新、新設及び修繕数(累計)	4箇所	20箇所
4-2	防災関連協定締結数	7件	10件
	防災士の育成数	一人	5人
	自主防災組織を対象とした訓練・研修会の開催数	1回	3回
	防災情報配信サービス登録者数(累計)	一人	2,000人
4-3	浚渫を実施した河川数(累計)	0河川	3河川
	犯罪発生率(人口1千人当たりの発生件数)	7.04件	5.72件
	鍵かけ推進モデル地域の指定数	11行政区	21行政区
	防犯灯の設置箇所数	600箇所	660箇所
	消費生活に関する講座の開催数	1回	3回
	交通事故発生件数(5年平均)	17件	12件
4-4	交通事故死者数	4人	0人
	交通安全教室実施回数	13回	20回
4-5	町道改良率(全路線)	76.2%	77.0%
	町道舗装率(全路線)	61.4%	63.0%
	橋梁修繕率(判定区分Ⅲ以上)	50.0%	100%



平泉スマートインターチェンジ(完成イメージ)

3 前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)

基本目標5 環境と調和した 快適で美しいまち



町民の暮らしを快適でより良いものとしていくため、上下水道や住宅・市街地の整備を進めるとともに、交通弱者に配慮した地域公共交通の充実を進めます。

また、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに向けた環境保全の取り組みを進めるとともに、近年増加している空き家の対策や新しい時代に対応した情報環境の整備を進めます。

基本施策・主要施策

5-1 上下水道の整備

- (1) 水道事業の健全な運営
- (2) 計画的な水道施設の整備
- (3) 水洗化の普及促進
- (4) 下水道事業の健全運営



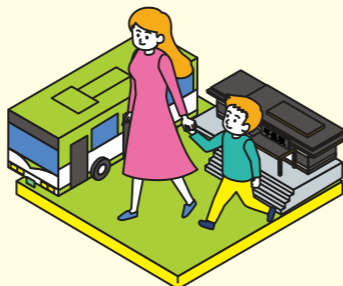
5-2 住宅・市街地・公園の整備

- (1) 総合的な住環境の整備
- (2) 住宅建設の促進
- (3) 町営住宅の適正管理
- (4) 平泉スマートインターチェンジ周辺の土地活用
- (5) 公園・緑地の整備



5-3 地域公共交通の充実

- (1) 公共交通体系の維持
- (2) 町民や観光客にとって快適な公共交通網の整備
- (3) 広報紙等を活用した公共交通の利用促進



5-4 環境保全の推進

- (1) 廃棄物処理対策の充実
- (2) 公害防止対策の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境負荷の少ないエネルギー施策の推進
- (5) 循環型社会の形成
- (6) 適切な放射線対策の実施



町内美化活動の様子

結びつくSDGsの取り組み



5-5 空き家対策の推進

- (1) 空き家等の実態把握と適正な管理の推進
- (2) 空き家等の予防対策
- (3) 空き家等の活用促進



空き家をリノベーションした宿泊施設(平泉倶楽部)

5-6 情報環境の充実

- (1) 情報通信基盤の整備
- (2) 情報セキュリティ対策の強化
- (3) 開かれた町政の推進
- (4) 公共サービスにおけるICT利活用の推進
- (5) マイナンバー制度の普及促進



マイナンバーカード(表)

(裏)

目標指標

施策番号	指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
5-1	有収率(上水道、簡易水道)	77.1%	80.0%
	鉛製給水管残存数	263箇所	0箇所
	水洗化率(公共下水道、農業集落排水事業)	82.8%	89.6%
	合併処理浄化槽設置数	385基	455基
5-2	定住促進宅地(坂下地区)の売却区画数	1区画	3区画
	町営高田前団地の水洗化率	0%	100%
	平泉スマートインターチェンジ周辺の開発計画エリアにおける整備率	0%	50%
5-3	公園の整備数	0箇所	1箇所
	路線バス(国道幹線)路線数	1路線	1路線
	町が実施する交通事業の利用者数	2,038人	2,500人
5-4	公共交通利用促進広報回数	1回	6回
	1日1人当たりの生活系ごみ排出量	575g	500g
	一般廃棄物リサイクル率	10.7%	25%
	集団回収の実施回数	14回	20回
5-5	不法投棄発生箇所数	12箇所	3箇所
	特定空家数	4戸	0戸
	空き家・空き地バンク登録件数(累計)	3件	10件
5-6	光ファイバー整備率	97.6%	100%
	情報セキュリティに関する会議・研修会の開催(職員向け)	2回	5回
	オープンデータの掲載数	0件	12件
	ICTを活用した行政サービスの実施数	4件	10件
	マイナンバーカード取得率	11.4%	45%

3 前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)

基本目標 6

歴史と文化を継承し、
交流と創造が花開くまち



「平泉の文化遺産」は、本町の誇りであり、後世に渡って守り、育て、紡いでいく必要があることから、適切な保存に取り組むとともに、その価値を活用したまちづくりを推進します。

また、町民の生活に潤いが溢れるように芸術文化活動の振興に努め、さらには本町の特徴的な景観の保全と整備を行います。

基本施策・主要施策

6-1 文化遺産の保存と活用

- (1) 平泉の文化遺産の調査・保全
- (2) 平泉の文化遺産の理念の普及
- (3) 史跡地の調査・整備、史跡公園の整備・活用



6-2 文化財の調査研究の推進

- (1) 有形・無形文化財の調査研究と保全
- (2) 埋蔵文化財の保護
- (3) 文化財の情報発信



6-3 芸術・文化の振興

- (1) 地域の伝統文化の保存と継承
- (2) 芸術文化に触れることができる環境づくり
- (3) 芸術文化団体と担い手の育成

6-4 景観の保全・整備

- (1) 美しい景観づくりの推進
- (2) 景観意識の醸成



南部神楽鑑賞会

結びつくSDGsの取り組み



目標指標

施策番号	指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
6-1	世界文化遺産構成資産に関する調査報告書等の刊行数 (累計)	3冊	18冊
	文化遺産センター入館者数 (累計)	506,272人	706,000人
	企画展の実施及び展示品の更新 (累計)	2回	12回
	史跡公園の整備数	3箇所	4箇所
6-2	未指定文化財の調査件数 (累計)	1件	7件
	調査報告書等の刊行数 (累計)	95冊	107冊
	発掘調査現地説明会の開催数	1回	2回
6-3	芸術文化発表事業参加者数 (累計)	503人	2,500人
	町指定文化財補助金対象事業実施件数 (累計)	4件	7件
	郷土芸能体験講座の実施件数 (累計)	1件	7件
6-4	景観普及啓発活動回数	0回	2回
	景観パトロール実施回数	12回	21回
	景観阻害要因撤去数 (累計)	1件	7件



発掘調査現地説明会の実施



平泉文化遺産センター



名勝 おくのほそ道の風景地「さくら山」

平泉町民憲章

昭和60年4月1日改訂

わたくしたちは、奥州藤原文化発祥の地、平泉の町民であることに誇りを持ち、互いの信頼と融和を基に、平泉町が美しく豊かに発展していくことを願ってこの憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは心と体をきたえ健康づくりにはげみます
- 一、わたくしたちは自然と文化を愛し住みよい環境をつくります
- 一、わたくしたちは仕事にはげみ生産の向上をはかります
- 一、わたくしたちは先人の偉業をたたえ文化財の愛護につとめます
- 一、わたくしたちは互いに助けあい福祉の心をそだてます

平泉町の花鳥木

昭和60年4月1日改訂



町の花 さくら

昔から平泉の花として、歌にうたわれており、古都平泉を印象づけるにふさわしい花である。往時の平泉を再現することにより、歴史の町にふさわしい美観を期待し、町の花に選定する。

町の鳥 うぐいす

鳴き声、姿ともに優雅であり、町民の耳目にも多く接し、自然愛護の心を育てるのにふさわしい鳥である。美しい自然が、いつまでも残ることを期待し自然の豊かなところに住むうぐいすを町の鳥に選定する。

町の木 すぎ

自然と調和し整然と天に向かってまっすぐに伸びている姿は、歴史の重みと気高さが感じられ、町の木としてふさわしいものである。限りなく躍進する本町の象徴として町の木に選定する。

2021-2030

第6次平泉町総合計画

概要版

発行：令和3年7月／岩手県平泉町まちづくり推進課
〒029-4192 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2
電話：0191-46-5578 FAX：0191-46-3080
<https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/>

